

## 「緊急事態宣言」の「再」延長を受けて

報道のとおり、緊急事態宣言が6月20日まで再延長されることになりました。国内ではウイルスが従来型から変異株に置き換わり、若い世代の感染が増えているようです。兵庫県では発生したクラスターが、過去最多となったと報道がありました。伊丹市内でも学年閉鎖等の状況になった学校も出てきています。本校では、手洗いの励行、マスクの着用、身体的距離の確保等、これまでも注意深く生活するよう、生徒達に指導してきました。しかし、最近、ハンドソープ等の減りが少なくなってきましたので、こまめな手洗いを徹底してまいります。各ご家庭におかれましても、手洗いの励行など、再度感染症対策についてご確認くださいませようお願いいたします。

また、最近では夏日を記録する日が増えてきていることから、感染症対策と熱中症対策を同時に進めていく必要があります。こまめな休憩、水分補給など生徒達に適宜行わせるため、十分な量のお茶を持たせていただきますよう併せてお願いいたします。

本校では、緊急事態宣言の再延長を受けて、6月4日（金）に今年度4回目の感染症対策委員会を開催しました。校内の感染症対策について再確認しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### （1）健康観察表について

健康観察表の記入について、検温忘れや記入ミスなどが減少していません。各ご家庭において、毎日の健康観察表の確認のご協力をよろしくお願いいたします。

### （2）部活動について

部活動の体制に大幅な変更はありません。早朝練習に参加する生徒の皆さんは、「正門」を通過（午前7時15分～午前7時30分の間）して各活動場所へ移動し、顧問の先生から健康観察チェックを受けてください。



### （3）出席停止の取り扱いについて

緊急事態宣言の「再」延長となりますので、出席停止の扱いについては変更はありません。令和3年度「コロナに負けるな通信 NO.2」をご確認ください。（本校ホームページにアップしています。）

### （4）水泳の実施について

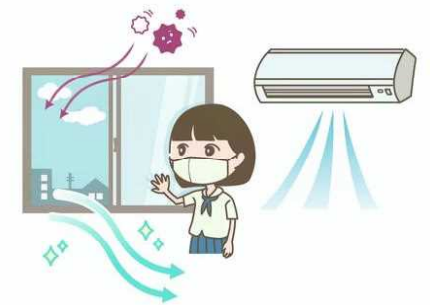
「水泳前健康調査」のご協力ありがとうございました。水泳の授業の実施方法につきましては、「コロナに負けるな通信 NO.3」に掲載しております。入水方法に変更はありません。

しかし、緊急事態宣言の再延長を受けまして、6月20日（日）までは水泳を自粛するよう伊丹市教育委員会から通知がありました。6月21日（月）の開始に向けて、再度体育科で調整をしています。近日中に生徒を通じてお知らせします。



### （5）各教科の感染防止対策について（学習）

冷房時の換気方法ですが、基本的に「常時開放」となります。教室扉の前後どちらか、その対角にある教室の窓を20cm開放するようガイドラインに示されています。冷房の効き目が悪くなると熱中症の危険性が高まりますので、扉と窓を締め切る場合は、授業の途中であっても必ず換気をする時間をとることになっております。授業を一旦止めることとなりますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



「定期テスト前の学習会」（テスト1週間の放課後に学年毎に実施します）についてですが、感染症対策を講じた上で開催することになりました。換気、消毒など確実に行ってまいりますので、積極的に参加をお願いします。テストの健闘を祈ります。

### （6）教育相談週間の「面談場所の感染防止対策」について

6月9日（水）より、教育相談週間に入ります。面談場所では、入口に手指消毒のアルコールを設置します。生徒には入室前に消毒するよう指導します。また室内ではマスクの着用と換気、身体的距離の確保を徹底します。生徒達は、今、さまざまな悩みを抱えている事を想定して、じっくりと向き合い、面談を行いたいと思います。感染症対策についてご理解のほどよろしくお願いいたします。